

青森県教育委員会第286回臨時会会議録

期 日 平成22年10月27日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

議案第1号	青森県教育施策の方針について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第2号	平成23年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 （学校を除く。）の職員人事異動方針案・・・・・・・・	原案決定
議案第3号	平成23年度県立学校職員人事異動方針案・・・・・・・・	原案決定
議案第4号	平成23年度県費負担教職員人事異動方針案・・・・・・・・	原案決定
議案第5号	平成23年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学 者募集人員について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第6号	平成23年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学 者募集人員について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第7号	平成23年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学 者募集人員について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第8号	平成23年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者 募集人員について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第9号	平成23年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集 人員について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第10号	平成23年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募 集人員について・・・・・・・・・・	原案決定
議案第11号	平成23年度青森県立中学校入学者募集人員について・・・	原案決定

平成22年10月27日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後2時07分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
白石教育次長、川村参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・文化財
保護各課長
- ・会議録署名委員
島委員、清野委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

議事

議案第 1 号 青森県教育施策の方針について

(貝守教育政策課長)

現行の「青森県教育施策の方針」は、本県の基本計画及び国の教育施策の動向等を踏まえ、平成 17 年 1 月 12 日に決定されたものであり、平成 20 年 12 月 10 日に県議会において議決された「青森県基本計画未来への挑戦」及び平成 20 年 7 月 10 日に閣議決定された国の「教育振興基本計画」との整合性も図られているものとなっている。

昨年 の 第 284 回 教育委員会臨時会においても、現行どおりとすることを確認いただいているが、その後現在に至るまで、国の教育施策の動向及び県の施策の方向性等に大きな変化がないことから「青森県教育施策の方針」については現行のとおりとするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

(清野委員)

これまで、どういうときに改正がなされてきたのか。

(貝守教育政策課長)

青森県教育施策の方針は、国の教育施策の動向、県の施策の方向性等に大きな変化があったときに改正している。

例えば、平成 2 年度には中央教育審議会答申や法律の制定等、生涯学習体系への移行に向けた国の動向に対応するため、一部を改正している。また、平成 9 年度には「第 3 次青森県長期総合教育計画」の基本目標・分野別目標等を取り入れて整合を図るなど、語句の一部修正を行っている。さらに、平成 16 年度には県が策定した「生活創造推進プラン」との整合性を図りつつ、国の教育改革の動向等を踏まえ、平成 17 年 1 月 12 日に全面的に改正を行い、現在に至っている。

(清野委員)

国や県で変化があったときになされてきた、そういう機会でなければ変えられないものなのか。

(白石教育次長)

教育の方向性というものについては、国の動向、県の方向性というものを確認しながらやっていくということであるため、今回もそのような流れの中で、前年度確認したものと 同じような形で進めさせていただきたいということである。

(清野委員)

今年はこれで別によいが、変える機会というのは、国・県の方針に変化があったときのみならず、委員会で諮れば変えることができるというものなのか。

(橋本教育長)

こういう方針というのは、ここでというよりは、県民の皆さんのいろいろな考え方というのを集約しながら話し合いの中で合議されていくものというように考えるので、6人のこの場の意見だけで決まるというようなものではないと考えている。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

議案第2号 平成23年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案

(川村参事・職員福利課長)

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施にあたっては、毎年人事異動方針を定め、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうよう努めてきたところである。

平成23年度の職員人事異動方針については、今年度グループ制を導入していない出先機関等に新たに「副課長」を設置したことから、2の実施方針（1）のアについて文言の整理を行うものである。

また、それ以外については、平成22年度の人事異動方針と同様とする。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

(清野委員)

実施方針に「(3) 女性職員の多様な分野での登用に配慮する。」とあるが、具体的にはどういうことを指しているのか。

(川村参事・職員福利課長)

職員の昇任は、基本方針に「能力、成果重視」と掲げており、女性職員についても能力や成果を重視するというものであって、能力や成果によらないで登用に配慮するというわけではない。また、例えば女性職員だから補助的業務ということではなく、女性職員でも様々な分野で能力を発揮させる必要があり、男性と同様に女性にも能力を発揮していただくということを明らかにしたものである。

(清野委員)

基本方針の(4)【能力、成果重視の昇任を行う。】、

実施方針の(5)【職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。】

を単に適用すればよいだけと思うが、さらに実施方針(3)を掲げているのはどういうことか。

(川村参事・職員福利課長)

女性の役付職員の割合は、平成20年度15.6%、平成22年度18.2%と、まだ少ない状況にあるため、様々な分野での登用をしていきたいということである。

(清野委員)

女だから、男だからということで人事がなされているのか。能力主義であれば男、女というのは関係ないと思うが。

(白石教育次長)

基本方針に「能力、成果重視の昇任を行う」と記載されているため、敢えて女性職員に配慮することを記載する必要がないという御意見だろうと思う。

基本方針(4)をより具体的に記載したものが実施方針の(3)や(5)ということになっている。実施方針(3)による女性職員の多様な分野での登用に関しては、知事部局も同様であるが、実態としては女性職員の登用がこれまであまりなかったということがあり、あらためて女性についても能力・成果を重視して登用するということを確認するということが実施方針に掲げたところである。

(福島委員)

これは、教育委員会だけでなく、県全体で女性職員の登用に配慮するということなのか。

(白石教育次長)

知事部局も同様である。

(清野委員)

女性職員の優遇策ではないということによいか。

(白石教育次長)

優遇策ということではなく、男女の差なく能力・成果を適正に評価していくということである。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第2号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。

議案第3号 平成23年度県立学校職員人事異動方針案

(奈良教職員課長)

平成23年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第3号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第3号は原案どおり決定する。

議案第4号 平成23年度県費負担教職員人事異動方針案

(奈良教職員課長)

平成23年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会から意見を聴取し検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第4号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第4号は原案どおり決定する。

議案第5号 平成23年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について
(奈良教職員課長)

本県における平成23年3月の中学校卒業見込み者数は13,968人であり、本年3月に比べて754人減少する見込みである。平成23年度の募集人員計画については、今年度の募集人員と各地区毎の入学見込者の状況等を勘案して策定している。

- ① 東青地区（地区全体で190人の減）
 - ・青森戸山高校……………募集停止（6学級230人の減）
 - ・青森南高校普通科……………1学級40人の増
- ② 西北五地区（地区全体で75人の減）
 - ・木造高校総合学科……………1学級40人の減
 - ・五所川原工業高校電子科……………募集停止（1学級35人の減）
- ③ 中弘南黒地区（全体で155人の減）
 - ・岩木高校普通科……………1学級35人の減
 - ・尾上総合高校全日制課程……………募集停止（2学級80人の減）
 - ・弘前南高校大鱒校舎……………募集停止（1学級40人の減）
- ④ 上十三地区……………学級の増減なし
- ⑤ 下北むつ地区（全体で35人の増）
 - ・大間高校普通科……………1学級35人の増
- ⑥ 三八地区（全体で160人の減）
 - ・八戸南高校……………募集停止（5学級200人の減）
 - ・八戸東高校普通科……………1学級40人の増

この結果、平成23年度の県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員は、平成22年度に比べて545人減の10,000人とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

(高橋委員)

弘前南高校大鱒校舎と尾上総合高校全日制課程について、近年の志願状況はどうなっているのか。また、尾上総合高校については、今後どのような学校を目指すのか。

(奈良教職員課長)

高等学校教育改革第3次実施計画において、中南地区では中学校卒業生数の減に応じて、平成21～25年度までの間に5学級の削減を行うとしている。

大鰐校舎については、恒常的に定員割れとなっている状況で、過去3年間の大鰐町からの入学者は3～4割程度、実数でも15人未満であり、残りのほとんどが弘前市からの入学者となっている。また、大鰐町の中学校卒業生の8割以上が弘前市等の学校へ進学している。

尾上総合高校全日制課程については、ここ2年定員割れとなっている状況で、過去3年間の平川市からの入学者は3割程度であり、残りのほとんどが弘前市や黒石市の中学校卒業生である。また、平川市の中学校卒業生の半数以上が弘前市や黒石市の高校へ進学している。

尾上総合高校は、第3次実施計画において3部制の定時制独立校とすることを計画している。3部制においては、生徒が自分の学習スタイルにあった午前部・午後部・夜間部の時間帯を選択でき、4年で卒業することを基本としつつ、部や年次を超えて教科・科目を選択することにより、3年で卒業することも可能となるなどのメリットがある。

なお、夜間部の設置について、通学路が暗いなど通学時の安全性について意見をいただいているが、必要があれば地元市町村等と連携して街灯を設置するなどして、通学路の安全確保に努めて参りたい。

(福島委員)

募集停止となる青森戸山高校と八戸南高校の統合に向けた状況はどうなっているか。

(奈良教職員課長)

第3次実施計画において、青森戸山高校及び八戸南高校は平成23年度に募集停止とし、閉校となる平成24年度末にそれぞれ青森東高校と八戸北高校に統合するとしているため、募集停止となる学校の教育活動の充実や統合先の学校との円滑な連携を図ることを目的として、昨年度統合準備委員会を設置した。

統合準備委員会では、

- ・統合先の学校における新たな教育理念等の構築
- ・募集停止となる学校の特色ある教育活動の引継ぎ
- ・募集停止となる学校の沿革に係る資料等の引継ぎ及び統合先の学校での保存・管理

などについて、募集停止となる学校からの様々な要望・意見等を確認しながら、これまで委員会を3回開催し、協議を進めている。

募集停止となる学校の委員からは、「募集停止となることにより在校生や卒業生が不利とならないように」、「学校が無くなった後でも、卒業生の心の拠り所を確保して欲しい」などの意見が出されていることから、そのような意見を踏まえながら対応を検討しているが、概ね順調に進んでいるものと認識している。

なお、統合準備委員会は今年度、あと2回の開催を予定しており、引き続き円滑な統合ができるよう協議を進めて参りたい。

(清野委員)

木造高校の学級減及び五所川原工業高校電子科の募集停止を平成23年度に実施する理

由を伺いたい。また、全体的に見て閉校や学級減の中、大間高校が1学級増となっているがこれはどういうことか。

(奈良教職員課長)

第3次実施計画の前期計画において、西北地区では平成20年3月と比較して平成25年3月の中学校卒業予定者数が110人の減少を見込んでいる。

学級の増減については、各市町村の年度毎の中学校卒業予定者数の推移等を踏まえながら実施しているが、これまで西北地区においては平成21年度に中学校卒業生数が増えることから1学級増とし、来年度は中学校卒業予定者が減少することから2学級減とすることとしたものである。なお、同地区については、平成25年度までに更に1学級減とする計画となっている。

平成23年3月の中学校卒業予定者数について、つがる市においては、前年と比較して約60人減少する見込みであること、五所川原市においては同じく約70人減少する見込みであることなどから、それぞれ木造高校を1学級減(△40人)、五所川原工業高校電子科を募集停止(△35人)としたものである。

また、第3次実施計画の前期計画では、各地区における個々の学校のあり方について、中学校卒業予定者数の増減や地域の実情等を考慮し、平成25年度の地区ごとの学校規模・配置計画として示している。

大間高校については、平成23年3月に大間町、風間浦村、佐井村の中学校卒業生が増えることは計画策定時に承知しており、志願・入学状況の推移を見ながら、内部で対応を検討してきたところであるが、近年の経済状況の悪化や自宅からの通学が困難であるという地理的要因などから他の地域へ進学ができないなどの理由により、大間高校を希望する生徒が大幅に増加しているところである。

このため、地域の子どもたちが高校教育を受ける機会を確保するために大間高校を1学級35人の増としたものであるが、これはあくまでも1年間の臨時的対応である。

(清野委員)

これは、大間だけの特例なのか、今後他の地域でもあり得ることなのか。

(奈良教職員課長)

第3次実施計画前期計画においては、その期間中でも生徒の志願・入学状況や高等学校教育を取り巻く環境の変化によっては、計画内容の見直しを随時行っていくこととしている。今後もこれらの状況を把握した上で、総合的に検討を行っていくこととなる。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第5号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第5号は原案どおり決定する。

議案第6号 平成23年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について
(奈良教職員課長)

定時制の課程については、来年度においても本年度とほぼ同程度の入学者が見込まれることから、募集人員を平成22年度と同数の640人とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第6号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第6号は原案どおり決定する。

議案第7号 平成23年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について
(奈良教職員課長)

通信制の課程については、定時制の課程と同様、来年度においても本年度とほぼ同程度の入学者が見込まれることから、募集人員を平成22年度と同数の500人とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第7号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第7号は原案どおり決定する。

議案第8号 平成23年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について

(奈良教職員課長)

同校には、専攻科として漁業科と機関科が設置されているが、専攻科では修業年限である2年の間に実習及び専門科目を履修することにより、3級海技士の航海又は機関の受験資格を取得させることをねらいとしている。

募集人員については、平成22年度と同数の漁業科、機関科それぞれ10人、計20人とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

(福島委員)

専攻科の定員20人に対して、近年の応募者はどのくらいか。

(白石教育次長)

八戸水産高校専攻科については、定員を満たす状況ではない。現在、専攻科の生徒数は合計定員40人のところ10人となっている。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第8号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第8号は原案どおり決定する。

議案第9号 平成23年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について

(中村学校教育課長)

平成23年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、前年度と比較すると次のとおりとなっている。

- ・青森第二養護学校……普通学級1学級の減(8人の減)
- ・森田養護学校……普通学級1学級の増(8人の増)
- ・青森若葉養護学校……高等部の設置により普通学級1学級の増(8人の増)
- ・浪岡養護学校……青森若葉分教室の廃止により普通学級1学級の減(8人の減)

これらにより、県立特別支援学校の高等部の募集人員は50学級290人となり、平成22年度と同数となるものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

(清野委員)

希望する生徒は全員入学できるのか。選抜により進学できなくなるということはないのか。

(中村学校教育課長)

特別支援学校の場合は、障害の種類や程度に応じてどういう学校が適しているのか、事前に進路相談を何度も行い保護者に必要な情報提供をしている。それを受けて生徒や保護者が学校を決めており、これまでは希望する学校に収まっているという状況である。

(鈴木委員長)

ほかに何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第9号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第9号は原案どおり決定する。

議案第10号 平成23年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について

(中村学校教育課長)

県立盲学校には、高等部のほか専攻科として理療科を設置しているが、この専攻科のねらいは、修業年限3年の間に実習及び専門科目を履修することにより、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格を取得することにある。募集人員は、平成22年度と同数の8人とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第10号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第10号は原案どおり決定する。

議案第11号 平成23年度青森県立中学校入学者募集人員について

(奈良教職員課長)

青森県立三本木高等学校附属中学校の募集人員については、平成22年度と同数の2学級80人とするものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第11号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第11号は原案どおり決定する。